

2024年10月28日

あきた公民連携地域プラットフォーム 「ここから始める公民連携によるまちづくり講座」の開催について

株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）および秋田県（知事 佐竹 敬久）が共同で事務局を務める「あきた公民連携地域プラットフォーム」では、公共施設の整備等における公民連携手法の導入促進に向けた取組支援の一環として、標記セミナーを開催いたします。

本セミナーでは、公民連携事業の必要性や国の自治体支援策、小規模自治体における導入事例等について、アドバイザー業務経験豊富な専門家が解説いたします。行政向けの内容ですが、自治体が公民連携事業を発注する狙いや、地元企業の参入障壁を下げる発注方法等、民間事業者さまにとっても有用な内容となっております。

当行は、今後も県内各自治体と連携しながら、お客さまへの有益な情報提供や様々な施策を通じて、地域課題の解決に取り組んでまいります。

記

1 開催概要

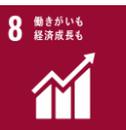
開催日時	2024年11月22日（金）13:30～16:00
会場	秋田地方総合庁舎 総607会議室（Zoom併用開催）
対象者	公民連携事業導入に関心がある行政職員の皆さま ※行政向けの内容ですが、民間事業者の方も聴講可能です。
内容	「公民連携によるまちづくり」 一般社団法人国土政策研究会 理事 伊庭 良知 氏
参加費	無料
申込方法	別紙「セミナーチラシ」をご参照のうえ、Webよりお申し込みください。
申込期限	2024年11月15日（金）
主催	秋田県、株式会社秋田銀行
共催	一般社団法人あきたPPP・PFI協会

2 今後のあきた公民連携地域プラットフォームの取組予定

時期	施策	内容
2025年1月	第3回公民連携事業参入講座	提案作成、資金調達方法等

（注）開催時期や内容は予告なく変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

（以上）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030年までに解決すべき世界的優先課題17目標と目標を達成するための169のターゲットが示されています。

行政向け
無料講座

ここから始める 公民連携によるまちづくり講座

あきた公民連携地域プラットフォームでは、行政職員の皆様を対象に、公民連携事業（PPP/PFI事業）によるまちづくりの理解度向上を企図した講座を開催します。なぜ今公民連携が必要なのか、小規模自治体でも実施可能なのか、等々、皆様の疑問に答えるような講座となっておりますので、ぜひご参加ください！

—開催概要—

開催日時

令和6年11月22日（金）13:30～16:00（13:00開場）

会場

秋田地方総合庁舎 総607会議室【オンライン併用開催（Zoom）】

対象者

公民連携事業の導入に関心がある行政職員の皆様
※行政向けの内容ですが、一般の方も聴講可能です。

講演

公民連携によるまちづくり
一般社団法人国土政策研究会 理事 伊庭 良知 氏

申込方法

講座受講のお申込み⇒
締切：令和6年11月15日（金）



プラットフォーム入会のお申込みはこちら⇒



<令和6年度> あきた公民連携地域プラットフォームの取組み

- あきた公民連携地域プラットフォームでは、公共施設の整備等における公民連携手法の導入促進に向けた取組支援の一環として、毎年セミナーや勉強会を開催しています。
- 設立3年目の令和6年度は、本プラットフォームをより実践的な知識習得の場とするべく、民間企業様を対象に、全3回の事業参入講座を開催します。ほか、行政向けの講座を開催します。

ここから始める 公民連携事業への参入講座

<第1回>
令和6年5月

公民連携事業
への参入意義

- ・事業参入の
メリット
- ・参入プロセス

<第2回>
令和6年7月

民間応募チームの
編成と必要な機能

- ・コンソーシアム
編成のポイント
- ・参加各社の役割

<第3回>
令和7年1月

提案作成運営と
審査を勝ち抜く
提案の要点

- ・提案作成
- ・資金調達方法

行政向け
セミナー

一般参加
もOK

令和6年
11月22日

公民連携による
まちづくり

- ・公民連携事業の
必要性
- ・小規模自治体の
導入事例

開催時期や内容は予告なく変更となる場合がございます。予めご了承ください。

【行政向け】公民連携によるまちづくり ——公共事業・公有資産活用・新しいスキームによる公共発注——

講演概要

公民連携によるまちづくり

- ・公民連携事業とは
- ・なぜ自治体はPFI方式で発注を行うのか
- ・国の積極的自治体支援策について
- ・PPP/PFIで発注するために必要なこと
- ・小規模自治体における導入事例について

PFI事業ってなに？
手続きが複雑そうだけどPFIだとどんな良いことがあるの？
PFI事業に向いているのはどんな案件？
少額でもPFI事業ってできるの？
地元企業に参加してもらいたいけどどうすればいいの？
などなど、様々な疑問を解決します！

講師紹介

一般社団法人国土政策研究会 理事 伊庭 良知 氏

(国土交通省PPP協定パートナー)

平成11年PFI法公布以降、PFI事業の研究業務に従事。

自治体、民間企業への指導教育、啓蒙普及に努める。

数多くの自治体に対し発注支援を行うと同時に審査委員を務める。



参加方法

■ 対面での参加

会場 秋田地方総合庁舎 総607会議室
(秋田県秋田市山王四丁目1番2号)

- ▶お車でいらっしゃる方は県庁舎・総合庁舎駐車場をご利用ください。
- ▶バスをご利用になる方は「県庁市役所前」で下車してください。

■ オンラインでの参加

参加申込みで「オンライン参加」を選択された方に、後日メールで参加URL・資料等をお送りします。

URLをクリックするとご参加いただけます。



あきた公民連携地域プラットフォーム

【会員】134団体・個人(令和6年10月28日現在/随時受付)

14連携・協力団体、秋田県、県内25市町村、5一部事務組合、89県内企業・団体等

【連携・協力団体】

秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県中小企業団体中央会、一般社団法人秋田県銀行協会、一般社団法人秋田県建設業協会、一般社団法人秋田県建築士事務所協会、一般社団法人秋田県ビルメンテナンス協会、国立大学法人秋田大学、公立大学法人秋田県立大学、公立大学法人国際教養大学、公立大学法人秋田公立美術大学、株式会社北都銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫(会員の内数)

【プラットフォーム事務局・お問合せ先】

■秋田県 総務部行政経営課 二木、進藤
TEL : 018-860-1053
E-mail : gyousei@pref.akita.lg.jp

■株式会社秋田銀行 地域価値共創部 小原、伊藤(奎)
TEL : 018-863-1212(代表)
E-mail : abk883-11@akita-bank.co.jp